

岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業整備運営事業者選定委員会  
第4回 議事要旨

<概要>

開催日	令和7年3月28日(金)
開催時間	午後2時00分から午後3時00分まで
開催場所	岩手沿岸南部クリーンセンター2階研修室(web併用)
委員長	平松福壽
委員	八鍬浩、齊藤貢(web)、晴山渉
事務局	岩手沿岸南部広域環境組合 和賀事務局長、新沼事務局次長、藤井主幹、平野部長(釜石市市民生活部) 八千代エンジニアリング株式会社 4名
会議次第	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 (1) 選定委員会スケジュールの確認 (2) 落札者決定基準の検討について (3) 入札公告について 4. その他 5. 閉会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 事業者選定委員会の議題及びスケジュール</li> <li>・資料2 落札者決定基準の検討(2回目) 別紙1 評価項目・評価基準・配点(案)</li> <li>・資料3 入札公告の概要</li> <li>・参考資料1 入札公告(案)</li> <li>・参考資料2 入札説明書(案)</li> <li>・参考資料3 要求水準書(設計・建設業務編)(案)</li> <li>・参考資料4 要求水準書(運営・維持管理業務編)(案)</li> <li>・参考資料5 要求水準書 添付資料(案)</li> <li>・参考資料6 落札者決定基準書(案)</li> <li>・参考資料7 様式集 Word 編(案)</li> <li>・参考資料8 様式集 Excel 編(案)</li> <li>・参考資料9 基本協定書(案)</li> <li>・参考資料10 基本契約書(案)</li> <li>・参考資料11 建設工事請負契約書(案)</li> <li>・参考資料12 運営業務委託契約書(案)</li> </ul>

## 1. 開会

## 2. 委員長あいさつ

(委員長よりあいさつ)

## 3. 議題

### (1) 選定委員会スケジュールの確認

事務局 (資料1により説明)

委員 特になし

### (2) 落札者決定基準の検討について

事務局 (資料2により説明)

委員 審査基準の中に、「具体的な提案がなされているか」という文言が散見されるが、具体的でなければ0点とするのか、具体性の程度によって点数をつけていくのか、どちらを想定すればよいか。

事務局 配点に対する評価段階は5段階(A～E)に分かれており、事業者より提案書が提出された時点でC評価を基準とする。審査員の判断に基づき、具体的な提案だと感じた場合はB、更に具体的だと感じた場合はAと評価していただくことを想定している。

委員 補足となるが、提案書を受領した際に主観で構わないので評価(採点)していただくことが良いと考えられる。採点の過程の中で、疑問点が生じた際にはヒアリング時に確認することが可能である。

また、委員間での評価に大きなばらつきが生じた際にも、確認できる場面があるため、そういった場面でまとめていくことも可能である。

委員 提案書に記載されている中で、審査基準から外れた内容があった場合、評価としてはゼロ点と考えてよいのか。複数の事業者が提案書を提出し、1つでも評価がゼロ点の項目があった場合の考え方についてもご教示いただきたい。

事務局 基礎審査の段階で要求水準書の規定を満たしているか審査するが、満たしていない場合は失格となる。提案書は要求水準書審査以上の部分での内容となるが、ゼロ点だった場合に失格とするか否かは委員会で決めて頂きたい。

委員 これまでの経験ではゼロ点の場合に失格にする事例は1件あった。何らかの提案を記載してくるため、低い点の時はあるが、失格まではしなくてもよいと考える。

委員長 ゼロ点になる項目や白紙があっても失格にはしないものとする。

委員 1(2)①の審査基準中に、二酸化炭素排出量削減に向けた方策に関する記載があるが、本事業での主な二酸化炭素排出量削減のための方策は電気や燃料使用量の削減になると想定される。この場合、1(2)②の評価項目中と審査基準が重複するため、基準を統合する方針でも良いのではないか。

事務局 現状、運営事業者が木質チップを使用し、燃料費の削減といった取り組みを実施

していることから、施設整備段階と施設運営段階の2つに分けた評価項目が必要であると判断した。また、事業者より運営段階でのバイオコークス使用といった提案が出てきた際の評価対象になり得るのではないかと考えている。

委員 運営段階での二酸化炭素排出量削減は難しい部分があるため、統合という考え方も検討してはいかがか。

委員 事務局が想定した施設整備に係る事項と施設運営に係る事項で、事業者より提案がなされなかった場合の評価が難しいと感じた。共通事項として評価する方針としてはいかがか。

事務局 頂いたご意見を参考に、審査基準を統合し、配点についても変更する。

### (3) 入札公告について

事務局 (資料3により説明)

委員 参考資料2 添付資料6について、地元企業への発注金額未達に係る減額措置が記載されているが、事業者が積極的な発注をすることを期待し、ペナルティを課さない方針とする方がよいと考える。事業者による地域への詳細な調査等の実施有無も判断材料になり得ると想定している。

委員長 少しでも地元発注・地域貢献をしてもらおうという意味では、ペナルティを課すことを避けてもよいのではないか。

事務局 ペナルティを課さず、地域への調査等も踏まえた総合的な意味での地域貢献に期待する内容に変更する。

委員 参考資料4 要求水準書(運営・維持管理業務編)(案)のP17について、搬入禁止物に関する事項が記載されているが、「不適物は事業者側で監視し、ごみピット投入前に排除し、万が一排除できなかった場合についてはその証明をする」といった旨の記載をしてはいかがか。

委員長 事業者に責任を求めることでコストアップにつながる部分はないか。

委員 事業者に意識していただくという意味合いが強いため、無いと想定している。

事務局 頂いたご意見を参考に、記載内容について検討する。

## 4. その他

事務局 本日配付した入札公告に関連する資料について意見等がある場合は4月18日(金)までに事務局へご連絡いただきたい。

次回第5回委員会は、令和7年7月頃の開催を予定している。

## 5. 閉会